

公 告  
令和5年4月18日

第3次周南市まちづくり総合計画策定支援業務について、公募型プロポーザルを実施するので、本業務の実施要領に基づいて、次のとおり公告する。

周南市長 藤井 律子

## 1 業務の概要

### (1) 業務名称

第3次周南市まちづくり総合計画策定支援業務

### (2) 業務の目的

本市では、「第2次周南市まちづくり総合計画」及び「第2期周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が令和6年度で終了することから、これまで別々に策定していた両計画を一体的に策定する。

策定にあたっては、令和5、6年度の2か年をかけて、令和7年度から令和16年度までを期間とする「基本構想」と令和7年度から令和11年度までを期間とする「前期基本計画」を策定し、「前期基本計画」に「次期総合戦略」を包含させ、さらに将来の人口推計を行い、一体的な計画とする。

本業務は、令和5年度において、高い専門性と豊富な経験等を有する事業者に以下の計画策定支援業務を委託し、策定に係る業務を円滑に遂行することを目的とする。

### (3) 業務内容

「第3次周南市まちづくり総合計画策定支援業務 仕様書」のとおり

### (4) 業務期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

### (5) 履行場所

周南市内

## 2 担当課

〒745-8655 山口県周南市岐山通1丁目1番地

周南市 企画部 企画課 企画担当

電話 0834-22-8478

電子メール kikaku@city.shunan.lg.jp

## 3 参加資格

次に掲げる事項をすべて満たしていることを要件とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加表明書の提出時点において、令和4・5年度「周南市競争入札参加資格者名簿(業務委託)」の(大分類)「調査・研究(設計関係を除く)」の(小分類)「アンケート等調査・分析」及び「計画策定」に登録されていること。
- (3) 参加表明書の提出の日から契約締結までの間において、指名停止の措置を周南市から受けていない者又は受けることが明らかである者でないこと。
- (4) 周南市入札契約からの暴力団等排除要綱(平成24年周南市要綱第37号)別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。
- (5) 中間年納税状況等確認提出書の提出が必要な者にあつては、令和4年11月1日から令和5年2月28日までに提出し、受付が完了していること。

#### 4 プロポーザルの手続き

プロポーザル手続き等の詳細については、「第3次周南市まちづくり総合計画策定支援業務公募型プロポーザル実施要領」(以下「実施要領」という。)による。

#### 5 参加表明の方法

プロポーザルに参加を希望する者は、以下の提出書類を持参又は郵送により提出すること。受付期間及び時間内に必着とし、郵送の場合は書留郵便とすること。

##### (1) 提出書類

- ア 参加表明書(様式3)
- イ 会社概要(任意様式。パンフレット等でも可。)
- ウ 履行実績調書(様式4)
- エ 業務実施体制(様式9)

##### (2) 上記書類の提出期間

令和5年4月19日(水)から

令和5年5月1日(月)12時必着

受付時間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く8時30分から17時までとする。

ただし、上記提出期間最終日の受付時間は12時までとする。

##### (3) 提出先

周南市企画部企画課

#### 6 企画提案書等の提出

企画提案書等は、実施要領(6 企画提案書等の作成及び提出)に定めるところにより必要書類を提出すること。

## 7 参加辞退

参加表明書提出後に参加を辞退する場合は、速やかに参加辞退届（様式8）を提出すること。

## 8 審査方法

提出された企画提案書は、実施要領（8 審査方法）及び実施要領（9 評価基準）に定めるところにより審査し、最優秀者を選定する。

## 9 契約方法

最優秀者と本市の協議が整い次第、契約を締結するものとする。ただし、最優秀者が実施要領（3 参加資格）を満たさないこととなった場合及び実施要領（14 失格事項）に該当した場合は、契約を締結しないことがある。

また、最優秀者と契約締結に至らなかった場合には、次点者と協議を行うものとする。  
なお、契約手続及び契約書は、周南市契約事務規則の定めるところによるものとする。

## 10 その他

本市は、契約締結後においても本企画提案等における欠格事項、不正又は虚偽記載等の事実が判明した場合は、契約を解除できるものとする。